

令和8年度 教育施策推進の基本的考え方（案）

令和8年度の教育施策推進に当たりましての基本的考え方、及び重点施策について申し述べ、市議会並びに市民の皆様の一層の御理解、御協力を賜りたいと存じます。

近年の顕著な人口減少・超高齢社会がもたらす社会構造の変化をはじめ、急速に広がる技術革新やグローバル化等により、私たちの生活様式や価値観は、変容の過程にあります。

将来の予測が困難な変化の激しい時代にあって、一人一人が豊かで幸せな人生を実現し、社会が持続的な発展を遂げていくために、教育の果たす役割は従来にも増して重要となっております。

こうした中、学校教育におきましては、子どもたちにより良い学びの場を提供し、「学校で学んだことが、子どもたちの生きる力となって、明日に、そして、その先の人生につながってほしい」、「これからの社会がどんなに変化して予測困難な時代になっても、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに思い描く幸せを実現してほしい」、そして、「明るい未来をともに創っていききたい」という学習指導要領に込められた3つの願いを大切に、引き続き、児童・生徒に寄り添いながら、きめ細かな教育活動に邁進してまいります。

そのため、計画期間の最終年次となる教育振興基本計画の集大成を図るとともに、次期計画の策定、及び実施2年目となる特別支援教育推進計画に基づき、特別支援教育の更なる充実に取り組んでまいります。

他方、喫緊の課題の一つである、教員の働き方改革につきましては、新たに「学校の働き方改革の推進に向けた実行プログラム」を策定し、実効性のある取組を着実に進め、教員が健康で、やりがいをもって働き続けられるよう、良好な職場環境の構築を図ってまいります。

こうした取組を着実に推進する中で、未来を担う子どもたちが自らの個性や能力を伸ばし、困難な状況にあっても主体的に道を切り拓き、力強く生きていくことができるよう、心身ともに健全で、知・徳・体の調和のとれた人間性豊かな児童・生徒を育成してまいります。

また、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に連携を図りながら、社会全体で教育を推し進め、「ふるさと昭島」の自然や文化を愛し、社会に主体的に貢献できる「たくましい昭島っ子」の育成に努めてまいります。

そして、学校と教育委員会が心ひとつに一体となって、児童・生徒は学ぶことが楽しい、教員は教えることが楽しいと実感できる、楽しい学校づくりに、引き続き、邁進してまいります。

生涯学習におきましては、「人生100年時代」において、経済的豊かさのみならず精神的な豊かさから幸福や生きがいを捉える「ウェルビーイング」を目指し、生涯を通して学び続けられる環境の整備や、公民館をはじめとする社会教育施設が有機的に連携した学習プログラムの充実など、誰もが生涯を通じて意欲的に楽しく学び続けられる社会、安心して暮らす

ことができる社会の構築を目指していく必要があります。

本年度におきましても、教育振興基本計画に掲げた生涯学習推進の目標である「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習」を実現いたすべく、「だれもが、いつでも、どこでも」気軽に親しめるスポーツや文化芸術活動の場の提供や、家庭や地域の教育力を高める市民の自主性を尊重した多様な生涯学習活動を推進してまいります。

それでは、令和8年度における重点施策について申し上げます。

初めに、学校教育についてであります。

「地域とともにある学校づくり」を推進するため、全ての小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールに移行をいたしました。これに伴い「学校を核とした地域づくり」を一体的に推進するため、地域学校協働活動の基盤となる地域学校協働本部を設置し、これまで学校と地域が築き上げてきた連携・協働した活動を基本に、特色ある取組や地域資源を活用した教育活動を展開するため、連携・調整等の役割を担う、地域コーディネーターを各学校に順次配置してまいります。

また、大型集合住宅等が複数建設される地域の児童・生徒数の増加への対応につきましては、引き続き、昭島市立学校適正規模適正配置等審議会を通じて、通学区域の見直し等について慎重に検討を進めてまいります。

中学校における部活動の地域連携・地域展開の推進につきましては、本格的な改革実行期間がスタートすることから、地域クラブのモデル実証事業の結果等を踏まえ、生徒の興味や関心に応じたスポーツ・文化活動の機会の更なる確保を目指してまいります。また、地域における多様な主体が連携する中で、将来にわたって豊かで幅広い活動機会の創出に努めてまいります。併せまして、部活動指導員の配置時間数の更なる拡充など、外部人材の効果的な活用により、教員の負担軽減を図ってまいります。

学校給食費につきましては、無償化を継続するとともに、学校給食運営審議会に諮問した今後の「学校給食運営のあり方について」の答申内容を踏まえ、学校給食費の額の見直しにより更なる質の維持、向上を図り、安全・安心でおいしい学校給食の安定的な提供に努めてまいります。

教育環境の整備につきましては、本年度中に校舎トイレの洋式化を完了するため、便所改修工事を着実に進めるとともに、「個別施設計画」に基づく学校施設の改修工事を実施してまいります。また、老朽化対策や時代の変化に応じた機能向上など、将来を見据えた学校施設のあり方につきましても、関係部署と連携を図り、検討を進めてまいります。

教育DXの推進につきましては、GIGAスクール構想が第2期を迎え、教育の質的向上と持続的な運用を目指し、これまで築き上げてきた基盤を最大限に活用する中で、更なる有

効活用に努めてまいります。また、学校教育に特化した情報セキュリティポリシーを策定し、コンプライアンスの遵守と情報リテラシーの向上を図ってまいります。

さらに、全ての教員が、児童・生徒と向き合える時間を確保し、全力で教育活動に当たることができるよう、エデュケーション・アシスタントの配置を拡充するとともに、学習支援員やスクール・サポート・スタッフなどの多様な人材を活用し、教員の負担軽減を図り、きめ細かな支援や更なる学びの充実に努めてまいります。

こうした重点施策を着実に実施し、ハード・ソフトの両面から教育施策を推進してまいります。

続きまして、生涯学習についてであります。

本年度におきましても、市民の自己実現を求める多様なニーズを的確に把握し、教育振興基本計画に掲げる5つの基本施策を着実に推進してまいります。

初めに、文化芸術活動の促進につきましては、身近で気軽に文化芸術に親しむ機会を提供するため、引き続き「子ども国際交流音楽祭」をはじめとするコンサートやミュージカル、古典芸能等の文化芸術に関する催しを実施してまいります。

また、市民会館・公民館では、ご不便をおかけしておりますが、引き続き、空調機能等の改修工事と館内照明のLED化を推進し、利用者の利便性向上と環境に配慮した施設整備に努めてまいります。

文化財の保護・調査・活用につきましては、本市の歴史的変遷、及び固有の生活文化を記録し、貴重な自然や歴史、文化遺産を市民共有の財産として後世に継承するための調査研究を進めてまいります。

スポーツ・レクリエーションの振興につきましては、スポーツ推進計画に掲げた各種施策を着実に実施するとともに、計画期間が満了することに伴い、時代に適した新たな計画の策定に努めてまいります。また、老朽化が著しい陸上競技場の整備に向け、設計作業を進めるほか、スポーツ・レクリエーション活動の更なる振興と、安全・安心で快適な環境の整備に努めてまいります。

図書館活動の充実ににつきましては、「知の拠点」であるアキシマエンシスの市民図書館を核に、新たに開館した東部分館を含め、分館、分室、移動図書館を有効活用し、蔵書の充実、電子書籍サービスの拡充、障害者サービスの一層の充実に努め、利用者の満足度の向上に努めてまいります。

また、子どもの読書習慣の定着、学習の基盤となる資質・能力の育成、特別な配慮を必要とする子どもへの読書環境の整備に努めるとともに、子ども読書活動推進計画の計画期間が満了することから、新たな計画の策定を進めてまいります。

生涯を通じた学習活動の推進につきましては、誰一人取り残さない生涯学習の一環として、引き続き、パソコン・スマートフォン教室などの学習機会の充実を図り、デジタルデバイドの解消に努めてまいります。

なお、今後の生涯学習の振興方策として、社会教育施設やスポーツ施設の在り方につきましても、組織、及び運営体制を含め、検討を深めてまいります。

結びとなりますが、市長部局と教育委員会の連携をより一層、強固なものとしたため、総合教育会議において、市長と教育委員会委員が意見交換を行い、共通理解を深めながら、昭島市の教育を力強く推し進めてまいる所存であります。

重ねて、市議会並びに市民の皆様の一層の御理解、御協力をお願い申し上げ、私の発言を終わらせていただきます。

御清聴ありがとうございました。